公徳心高揚運動特集号
第93号
39.5.20 発行
発行所 鹿児島県姶良郡 加治木町役場
発行人 曽木隆輝
編集人 中元邦夫
印刷所 吉屋印刷

広報かじき

全ご家庭に・もれなく配布

加治木町を美しく

1. ちらさない
2. よごさない
3. こわさない

人口の動き

昭和39年（5月1日現在）

◉世帯数	5.281
人口	19.595人
男	9.151人
女	10.444人
出生	29
死亡	15
転入	281
転出	316

今回昭和39年度第1期青少年保護育成県民運動の一環として「公徳心を高める運動」が実施されることになりましたこの運動をすすめるにあたり加治木町としては、このほど青少年問題協議会をひらき実施目標や実施事項について話し合い、5月15日から6月15日までを〃強調月間〃として全町に運動を広げることになりました

この運動の趣旨は青少年が自ら公徳心の高揚につとめおとなも自覚ある行動をとることにより青少年の健全な人格形成をはからうというもの。運動の提唱者は町青少年問題協議会で、実施団体は町教育委員会、町内の青少年関係団体、町内にある国県の青少年関係機関ならびにその他の職場団体などが主体になりますがこの運動がお互いがお互いのために、お互いの力で推進しようとする自主運動でありますので、強調月間中はもちろん、この運動を通じて明るく住みよい町づくりにご協力ください。

「公徳心を高める運動」を推進

強調月間5月15日から6月15日まで

全町あげて 住みよい町づくりへ

◇実施内容◇

◈実施目標◈

1.きまりを守りましょう

※例えば

①交通のきまりを守る。

②ちりをきまった場所にすてる。

③公共物をたいせつにする。

④乗りもののエチケットを守る。

2.すすんでよいことをする

①年よりをいたわる。

②年下の子どもをよくみちびく。

③困っている人に手助けをする。

◇選賞◇

この期間中に限らずすすんでよいこと(親切行為)をした人で、一般から推せんのあった方に賞詞（善行をたたえることば）をおくることになりました。

推せんされる方は次の要領でご連絡ください。

①あて先　加治木町長あて

②実行者の住所、氏名、年令職業（学校生徒の場合は、学校名と学年）

③推せん者の住所、氏名、年令、職業（学校生徒の場合は、学校名と学年）

④どんなよい行ないをした等実行のあらましを記入しておしらせください。（ハガキまたは適当な用紙を使ってもよい。）

この期間中おとなは、いつでもどこでもひとりひとりがきまりを守りすすんでよいことをする。

※おとなの場合

この期間中青少年は、いつでもどこでも青少年の手本となるように自ら実行して公徳心に欠ける青少年を発見したときは、自分の子どもと思つて声をかけ、よくみちびく。

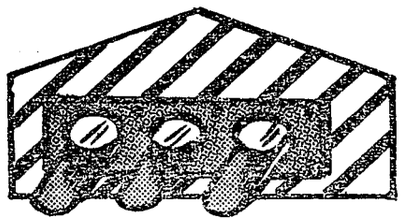

（五月の納税）固定資産税国民健康保険税第一期分です

「青少年問題協議会」

青少年問題協議会は、青少年問題協議会法によって、中央青少年問題協議会と都道府県及び市町村条例による青少年問題協議会があって、本町にも条例の制定によって協議会が設置され、過去活動しているわけです。青少年問題といっても分野が広い範囲にわたり、一言で明らかにすることは困難ですが、現状における青少年の問題は、地域環境的にも、種々異なり、多種多様なものがあるわけです。

一般的に共通した問題としては次の事項があげられます。

①青少年の非行

②青少年の交通、水難その他の事故

③青少年の保健と栄養

（二面下段へつづく）

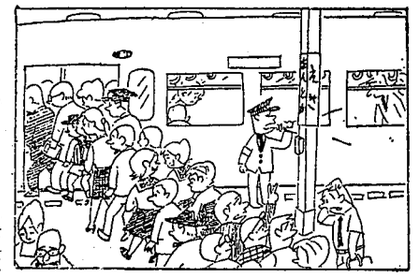

交通ルールを守らう

多い安全運転違反

今年の発生件数すでに49件

今年の加治木警察署管内の交通事故発生状況は、一月から四月十五日までに四九件、負傷者三二名で、昨年の同期間の三〇件より一九件、負傷者二四名で八名増加しています。

死者は昨年は一名、今年は〇でありますが、このように多発している事故の原因別では安全運転違反二二件がトツプで、めいてい運転が一六件、徐行違反一四件、無免許運転七件が主で、追越不当、いねむり運転、左右折違反、後方確認不当、通学区分違反、わきみ運転、後退不当、信号無視の順となつています。

この事故のうちには、到底さけられないもの、不可抗力のものは少く、大部分がちよつと注意することによつて事故は防ぐことができます。

次のことに特に注意しましよう。

①飲酒運動防止は、酒を飲んだら、車を運転しないこと また、酒を飲んでいる人には運転をさせないこと。なお、車を運転しようとする人には酒をすすめないこと また、酒を飲んでいる人の車には乗らないで、よつぱらい運転を追放しましよう

②、歩行者の正しい横断は右左、右の安全を確かめて、まつすぐに通ること斜め横断は事故のもとになります

③、つぎに、歩行者は車のすぐ前や、すぐ後を横切る事は危いです。昨年もこの事故で多くの人が怪我をしています。

④、年少者の安全は幼児、児童の一人歩きや道路上の遊びは危いので、保護者が気をつけて保護責任を果しましよう。また、運転者は幼児、児童の安全を守るため徐行の励行に努めましよう

⑤、安全な踏切道通行は、車輛運転者が踏切りの直前で停止して安全を確めて進行することが怪我をしないことになります。

⑥、車輛の完全整備を励行し整備不良車輛の運転は交通の危険を生ずるおそれがあるので、車輛責任者の完全整備と運転者の始業点検を励行し、常に完全整備車で運転に努めましよう。

⑦、道路交通環境の整備改善は道路管理者の道路整備と正しい道路使用にお互いに自ら守りましよう。

このような交通ルールを町民のみなさん方が、まず、家庭で又、職場で話し合つて、一人一人が身につけ習慣づけることによつて、つぎのような悲惨な交通事故を防ぐことができます。

昨年中（昭和三八年）管内（加治木町、姶良町、溝辺町、蒲生町）の交通事故の発生状況は、九九件で、一昨年（昭和三七年）の五八件より四一件、死者四名で、一昨年より一名、負傷者七五名で、一昨年より一六名、いずれも増加しています。

町民のみなさん、輪禍による犠牲者を一人でも少くするため、今後とも事故防止にご協力ください。

（加治木警察署
交通安全協会加治木支部）

一面より続き

④青少年と健全育成施設
⑤家庭と青少年
⑥マスコミ社会環境と青少年
⑦学校教育と家庭教育のあり方とその協調
⑧青少年の進学と就職
⑨勤労青少年の保護育成と学習
⑩農村青少年の離農による都市集中と農家後継者養成
⑪精神薄弱児身体不自由児その他要保護児童関係など。

昭和39年度特別会計

さきほど発行しました広報かじき92号（二戸一枚配布）の昭和三十九年度当初予算決る〃見出しの町長本年度施政方針のうち、特別会計予算については、スペースの関係上93号に掲載することを約束しておりましたので、前号のつづきとして編集しました。

水道

水道関係で給水戸数増加二五〇戸と見込んで前年度施工の弥勒線、及び日木山里地区の配水管布設に引き続きまして残余の木田内場・反土黒川地区等に布設をなし、また、水源地の新設をはかり、水の量を増やしまして今後事業をして行きたい。今後住宅も増えますし、また、工場等も設立が検討されておりますので、なるべく水を確保してまいりたいと考えております、これも加治木町を福祉町にするためには今後充分な努力が必要だと考えます。しかし一朝にして完全な結果をもたらすと言うことは不可能でありますがこの三案にもりました財源の確保も最大の努力を要することは勿論でございます。

また執行にあたりましては諸法律や条例等の改正も後で出てまいります時にご説明申し上げますが、町長の責任と裁量にゆだねられた範囲も大変広くなつております。

従いまして、私共の責任が一層重大さを加えたいと思いましてこの責任を痛感しておる次第であります。至誠至公全力をあげて新年度の施政に当り、本町の細かい所まで手のとどく開発をいたし、町民の福利の為に尽粋の努力をかたむけたいと言うことを覚悟いたしお誓い申し上げて施政の方針と予算案の概要の説明を終ります。

（お祈り）

国民健康保険

国民健康保険でありますが予算としては才入才出とも三〇、九二三千円で前年度九、六五五千円の増となつております。これは昨年九月より実施せられました地域差撤廃及び十月より実施の世帯主七割給付となりましたし受診率の一件当り点数が伸びたのでこれを平年化しておいた方が良かろうと言うことでふくらまざるを得なかつたわけであります。以前一ケ月一三〇万程度の給付であつたものが七割給付になつてから一八〇万平均になりまして、健康保険としての支払いも非常に増えてまいりました。

そこで新年度の内容も所得割、資産割、均等割、世帯割が三六、五一〇千円の才入才出になつております。

国民健康保険

国民健康保険でありますが予算としては才入才出とも三〇、九二三千円で前年度九、六五五千円の増となつております。これは昨年九月より実施せられました地域差撤廃及び十月より実施の世帯主七割給付となりましたし受診率の一件当り点数が伸びたのでこれを平年化しておいた方が良かろうと言うことでふくらまざるを得なかつたわけであります。以前一ケ月一三〇万程度の給付であつたものが七割給付になつてから一八〇万平均になりまして、健康保険としての支払いも非常に増えてまいりました。

そこで新年度の内容も所得割、資産割、均等割、世帯割と言うようなものを多少変更いたしまして審議会にもご相談申し上げまして、こう言うような予算を計上して、税収を増やして行くと、そして国庫支出金もこれにともなつて増やしていただきまして三千万余りの才入才出のバランスを取ると言うことにいたしたわけであります。

以上で三予算案の概要の説明を終わりますが、この一般会計、二特別会計予算を合計しましてやがて三億にならんとする本町の予算であります事業計画も盛り沢山でありますが、しかし、先程来申し上げますとおりこれでも未だ足りない分が沢山残されております、残りました分はその緊急度におうじ、また、財源の見とおしをつけながら、更に考慮してまいりたいと思います。

しかし、本年度の見とおしとしてそう多くの追加財源を生みだすと言うことは今の所容易ではないと思つておりますが、いずれにいたしまして